

令和4年12月14日

班回覧

調査区の皆様へ

企画政策課長

令和5年住宅・土地統計調査単位区設定実施について（お知らせ）

各種統計調査の実施については、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年住宅・土地統計調査の準備事務として『令和5年住宅・土地統計調査単位区設定』が実施されます。住宅・土地統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得る事を目的とした調査で、5年ごとに実施されています。

本調査は、一定の統計上の抽出方法に基づいて選定された、全国の約350万世帯（鳥取県約1万5千世帯）を対象に行われます。

この度、貴区を含む南部町内9つの区域が調査区に指定されました。

については、鳥取県知事が任命した指導員が令和5年1月より、貴区内を巡回し調査対象となる住戸を確認いたします。調査への御理解と御協力を賜りませう、お願い申し上げます。

なお、調査についてのご不明点などは、南部町役場企画政策課までご連絡をお願い致します。

【 問合せ 】

南部町役場企画政策課

担当：村尾

電話 66-3113